

## (参考資料) 先行自治体によるUD推進指針の基本理念

### 【愛知県岩倉市】

#### ① ユニバーサルデザインのまちづくり理念

お互いを思いやり、すべての人が安全で安心して暮らせる、心豊かなまち いわくら

\*お互いの個性を尊重し、助け合う心を大切にします。自らの意思で自由に活動や社会への参画ができる、すべての人が暮らしやすい安全で安心なまちを市民、事業者、行政が一体となって目指します。

#### ② 理念の位置付け

目次によれば、以下の位置づけとなっている。

##### 『岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針』

##### 第1章 はじめに

- 1-1 ユニバーサルデザインとは
- 1-2 バリアフリーとユニバーサルデザイン
- 1-3 思いやりのデザイン

##### 第2章 振興指針の策定にあたって

- 2-1 振興指針策定の背景・趣旨
- 2-2 振興指針の概念図

##### 第3章 岩倉市がめざすユニバーサルデザイン

- 3-1 ユニバーサルデザインのまちづくり理念**
- 3-2 分野別の「現状と課題」及び「目標と基本姿勢」

##### 第4章 具体的な取り組みと求められる役割

- 4-1 人々の意識
- 4-2 まちづくり
- 4-3 もの・製品
- 4-4 情報

##### 第5章 今後の進め方

- 5-1 岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針の推進
- 5-2 岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針の見直し

## 【静岡県浜松市】

### ① 基本理念

#### 思いやりの心が結ぶ優しいまち

\* 「ユニバーサルデザイン」は、すべての人が暮らしやすい「自立社会」づくりに向けて、現在あるものだけでなく、これから創りだすあらゆるモノやサービスを「すべての人が利用できるように配慮する心を持ち、暮らしの中で実践していくこと」です。本市においても、市民が自由に社会参加し、快適に暮らすことができ、来訪者も楽しく過ごすことができるよう、お互いの立場を理解し、誰に対しても対等に接し合えるように、「人づくり」や「環境づくり」を進め、『思いやりの心が結ぶ優しいまち』をめざします。

### ② 理念の位置付け

目次によれば、以下の位置づけとなっている。

#### 『浜松市ユニバーサルデザイン計画「U・優プラン」』

- ・ユニバーサルデザインとは？
- ・ユニバーサルデザインに向けた市民の声
- ・ユニバーサルデザインの課題
- ・基本計画      **基本理念**
  - 基本目標
  - U・優プランの体系
- ・心やさしい人づくりの施策
- ・市民が自立できる社会づくりの施策
- ・歩きたくなる安心、安全なまちづくりの施策
- ・利用したくなる施設づくりの施策
- ・使ってみたくなるものづくりの施策
- ・U・優プランの推進に向けて
- ・やらまいかユニバーサルデザイン！

## 【京都市】

### ① みやこユニバーサルデザイン推進の基本理念

京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例は、みやこユニバーサルデザインを推進する上で、踏まえておくべき5つの基本的な理念を定めています。

#### I 一人一人の個性を理解し、尊重すること

- ・多様な人の特性や行動、様々な生活上の支障となるものを認識し、互いを尊重し合う社会を目指すことが、ユニバーサルデザイン推進の出発点です。

#### II 健康の保持増進その他福祉の増進を図ること

- ・「すべての人の利用しやすさ」を目指す上で、身体機能の低下を招かないといった、人の健康を損なわないように留意することが必要です。

#### III 安全で安心な生活を確保すること

- ・どのような状況でも、まず人の安全が確保される、安心できる生活や社会環境をつくりあげていくことが必要です。

#### IV 環境に配慮すること

- ・様々な人や将来の利用を想定して取り組む上で、可能な限り、環境への負荷を低減させるように留意することが必要です。

#### V ユニバーサルデザインの推進に関する国際社会の取組と協調すること

- ・個性豊かで先駆的な京都の生活文化を生かした取組を、国際社会におけるユニバーサルデザイン推進との協調のもとに進めることが必要です。

### ② 理念の位置付け

目次によれば、以下の位置づけとなっている。

#### 『みやこユニバーサルデザイン推進指針』

はじめに

- 1 ユニバーサルデザインの考え方
- 2 本市におけるこれまでの取組
- 3 京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針策定の趣旨

第1章 みやこユニバーサルデザインとは

- 1 社会的背景
- 2 みやこユニバーサルデザインで目指す社会
- 3 みやこユニバーサルデザイン推進の基本理念**
- 4 各主体の責務や役割、相互の協力

第2章 みやこユニバーサルデザイン推進指針の基本的考え方

- 1 基本目標
- 2 基本原則

3 推進のための視点

4 留意点

### 第3章 分野別の施策の方向と取組事例

1 みやこユニバーサルデザインの普及推進

2 すべての人が暮らしやすいまちづくり

3 すべての人のためのものづくり

4 すべての人のための情報づくり

5 すべての人のためのサービスづくり

### 第4章 推進体制

1 事業者、市民、各種団体などとの連携

2 みやこユニバーサルデザイン審議会の設置、運営

3 庁内推進プロジェクト体制の設置、運営

4 指針の進行管理、評価

5 みやこユニバーサルデザイン推進に向けた今後の取組の方向性

参考資料

## 【愛知県豊橋市】

### ① 基本理念

#### 心がつなぐユニバーサルデザインのまち・とよはし

\*あらゆる人が安心して生活でき、活動できる社会づくりには、はじめからすべての人を対象としたユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことが、たいへん有効だと思われます。しかし、ユニバーサルデザインの実現には限界があるため、実践にあたってはその時点において可能な限り満足度の高いものを目指し、不足部分については、ユニバーサルデザインの考え方を理解した人々の心（思いやりやマナー等）で支えていくという姿勢が必要となります。そこで、市民一人ひとりの「心」を本市のユニバーサルデザイン推進の中心に据え、全ての市民がユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、自らのこととして取り組む「心がつなぐユニバーサルデザインのまち・とよはし」を目指します。

### ② 理念の位置付け

目次によれば、以下の位置づけとなっている。

#### 『ユニバーサルデザイン推進のための基本方針』

- 1 策定にあたって
  - 1-1 背景
  - 1-2 基本方針の位置付け
  - 1-3 ユニバーサルデザインとは
  - 1-4 具体的な事例
- 2 基本方針
  - 2-1 基本理念**
  - 2-2 基本姿勢
  - 2-3 施策の体系
  - 2-4 施策のイメージ
  - 2-5 施策の考え方
- 3 推進体制と対応について
  - 3-1 普及、啓発の促進
  - 3-2 推進体制の整備
  - 3-3 推進体制イメージ
  - 3-4 分野ごとの対応